

令和3年度栄村教育委員会
活動の点検・評価報告書

令和4年12月
栄村教育委員会

栄村教育委員会活動の点検及び評価について

平成１９年６月に学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法及び教育公務員特例法の教育三法が改正され、改正教育基本法の新しい教育理念を踏まえた地方教育行政が行われることとなりました。

さらに、平成２６年１２月には地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員長と教育長の一体化など教育委員会の責任体制の明確化が図られることになりました。

これらの改正で、教育委員会が効率的な教育行政を推進し、説明責任を果たしていくために、教育委員会は自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

以上のことから、栄村教育委員会は、令和３年度の主要な施策や事務事業の取り組みについて点検及び評価を行い、報告書として作成しましたので、提出します。

令和４年１２月５日

栄 村 教 育 委 員 会

令和3年度教育委員会活動の自己点検・評価に関する報告

点検・評価項目

- ① 教育委員会の設置、委員及び会議に関する事
- ② 就学相談委員会に関する事
- ③ 育英資金に関する事
- ④ 学力向上に関する事
- ⑤ 学校施設等の整備に関する事
- ⑥ 社会教育、公民館に関する事
- ⑦ 青少年健全育成に関する事
- ⑧ 社会体育に関する事
- ⑨ 文化財等に関する事
- ⑩ 村誌編纂事業に関する事
- ⑪ 保育園に関する事
- ⑫ 栄村学童クラブに関する事
- ⑬ 自然保護（希少動植物調査）に関する事

点検項目① 教育委員会の設置、委員及び会議に関する事

事務概要 ・教育委員会の会議は、毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催

評価 ○ 教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定するもののほか、栄村教育委員会会議規則の定めるところにより行っている。
会議では、各学校の状況、児童生徒の様子や国・県、近隣市町村の教育行政の動向など最新の教育情報の把握に努めながら、栄村教育の推進に努めている。今後も、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、将来的な教育体制や幼児教育の充実に向け、力を注ぎたい。

点検項目② 就学相談委員会に関する事

事務概要 ・就学対象児童及び在校児童生徒の適切な学びの場の設定
・就学相談委員会は10人の委員で構成し、年2回開催。また、就学相談委員会調査員会（サテライト会）は7人で構成し、4回の会議を開催

評価 ○ 就学相談委員会は、障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた最もふさわしい教育のあり方を総合的に判断して「学びの場」について検討し、教育支援の方向を決める組織である。しかしながら、それぞれの実情は多種多様で、極めてデリケートでもあり、複雑である。インクルーシブ教育の理念を大切にしながら、さらに教育・医療・保健・福祉等関係機関との連携を強化し特別支援教育の充実を図りたい。

点検項目③ 育英資金に関すること

- 事務概要
- ・令和3年度末基金総額 46,555,743円
 - ・令和3年度末貸付総額 15,273,000円
 - ・令和3年度中の貸付額 1,440,000円

評価 ○ 貸付状況は、令和3年度の貸付者は5名で、内訳は専門学校生1名、高等専門学校生1名、大学生3名となっている。また、3年度中の償還者は18名であった。

基金全体の運営状況は、良好な状況を保っている。今後、基金の余剰金の活用についての研究が必要と考える。

令和4年3月31日現在、償還期限以降も納付している滞納者は3名で、毎年一定額を納めていただいている。学校を卒業後、社会人となって様々な個別の事情により償還期限までの納付が困難な場合は面談等を行うなどして分納による滞納解消に努めている。

点検項目④ 学力向上に関すること

- 事務概要
- ・学力向上委員会の設置
 - ・民間の学力検査実施（年2回 ベネッセコーポレーション）
 - ・夏期研修会、授業研究会の開催

評価 ○ 本村では「学力向上委員会」を平成11年度から組織して、子どもたちの学力向上に取り組んでいる。平成31年度から民間会社の学力検査を年2回実施し、理解の度合いなどを調査した。また、ICT機器を活用し、個別最適な学びと「少人数教育」を追求していくとともに、市町村の枠を超えた授業研究体制・学校間の協力・連携を深めていきたい。

点検項目⑤ 学校施設等の整備に関すること

- 事務概要
- ・学校施設維持修繕の実施

評価 ○ 安全な教育施設環境の維持と改善のため、小規模な維持修繕及び改善工事を実施することができた。

点検項目⑥ 社会教育、公民館に関すること

- 事務概要
- ・栄村歴史文化館兼栄村公民館の管理運営
 - ・総合文化祭、各種講座の開催
 - ・文化会館、図書室の管理運営

評価 ○ 「栄村歴史文化館こらっせ」は新型コロナウイルスの感染状況に応じて、内覧のみと制限を設けることはあったが、感染対策による臨時休館を行うことなく開館。今年度来館者数は延べ1,534人と昨年度より増加し、2月

には来館者数、累計2万人を達成した。

- 村民の文化活動の発表の場である栄村総合文化祭は、新型コロナウイルス感染対策により昨年同様、告知放送を活用した子どもたちの音楽発表や、診療所や役場内における収録映像の配信、また週末における太鼓や絵手紙等、文化団体による体験教室を実施した。告知放送で全村に放送したことにより、好評を得ることもできているが、告知放送による音楽紹介への難しさを感じている。
- 公民館講座では、自己免疫力を上げることを視野に入れ、「元気な体を作る元気な野菜づくり」をテーマに、著名な吉田俊道先生を招いた講演会を行い、元気な野菜づくりを実践していくための実践講座を3回実施。延べ86名が参加した。
- 図書事業においては、H29年に策定した「栄村子どもの読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート事業や保育園での読み聞かせを行い、栄村公民館図書室では、コロナ交付金を活用したパワーアップ事業として、図鑑を中心とした書籍を購入。学校図書館、保育園へも寄贈した。また、村民が読書に親しみやすい環境を整備するため、冬期間の移動図書（2週間に1度の集落巡回）を実施し、利用者227名、623冊の貸出を行った。冬季間移動図書は、継続することにより、利用する村民が徐々に増加している。

点検項目⑦ 青少年健全育成に関すること

事務概要 ・ 栄村青少年育成協議会への補助金交付

評価 ○ 栄村青少年育成協議会が実施した次の青少年育成活動に対して 510 千円の補助金を交付した。協議会関係者の精力的な活動に感謝したい。

◇ あいさつ運動の実施（毎月1回朝に2ヶ所で実施）

◇ 自然学校の開催

村の自然や歴史文化、先人の知恵を学ぶことを通じて郷土愛と誇りを育むことを目的とした自然学校は、新型コロナウイルス感染対策として半日開催で8回計画。そのうち2回は感染拡大により中止したが、延べ152人の小学生の参加があった。

その他、感染のリスクが高いといわれている食事や宿泊が伴う事業(通学合宿、子どもまつり、キャンプ等)は自粛している。

点検項目⑧ 社会体育に関すること

事務概要 ・ 各種スポーツ大会、スポーツ教室の開催
・ さかえスポーツクラブ（7団体、会員132名）への支援
・ 農村広場他社会体育施設の維持管理

評価 ○ 新型コロナウイルス感染拡大により、駅伝大会、マレットゴルフ大会を中止。スキー大会は、感染拡大により2月予定を3月に延期し、スキークラブ協力

のもと実施することができた。

スポーツ教室では、スケートボード教室やピラティス教室、スキー教室を実施。スケートボード教室は、この教室がきっかけとなりスケートボードクラブが誕生した。ピラティス教室では、教室後も継続して行いたいという要望から、冬季間限定で住民有志が集い継続して実施している。スキー教室は、子どもだけでなく多くの大人(特にIターン者)が参加している。

◇各種スポーツ大会

- ・第15回栄村駅伝大会 (中止)
- ・栄村マレットゴルフ大会 (計画せず)
- ・第51回栄村スキー大会 (参加49人 ※武蔵村山市感染拡大のため欠)

◇各種スポーツ教室

- ・スケートボード教室 11月2回実施
参加者：延べ15名
- ・ピラティス教室 11月4回
参加者：延べ58名
- ・スキー教室 1月2回
参加者：延べ24名

- さかえスポーツクラブへ活動育成補助金1,214千円を交付した。

スポーツクラブのあり方について話し合いを行い、多くの人が集いクラブ員自身が楽しめる活動の重要性について合意。恒例行事の他、卓球大会を新規企画し、小学生から70代までの33名が参加。これをきっかけに卓球クラブへの新規加入者を獲得している。

- 社会体育施設や農村広場などの適正な維持管理に努めているが、維持管理方法などの検討も進める必要がある。

点検項目⑨ 文化財等に関すること

事務概要

- ・文化財指定とその保全
- ・栄村自然植物園、秋山郷保存民家の管理運営、ひんご遺跡敷石住居跡復元
- ・民具、古文書等の保存活用、苗場山麓ジオパーク、希少動植物調査

評価

- 今年度、文化財指定案件であった仙当城及びひんご遺跡出土品について、文化財保護審議会において審議され、令和4年1月27日に仙当城跡とひんご遺跡出土品(1070点)を新たに村指定文化財として指定した。また、ひんご遺跡から出土した敷石住居跡を、当時発掘作業員であった有志9名の協力を得て、こらっせ裏の敷地に復元することができた。
- 栄村自然植物園は、平成19年度から故石沢進先生を中心にして村内に自生している多様な植物を1箇所を集め観察できるよう整備を行ってきた。石沢先生が平成30年に急逝された後は、朱雁先生が意思を引継ぎ、関係者の協力のもとに植物の育成管理に努めていただいている。

昨年度からは希少動植物調査員と連携し、自生種の増殖を試みているが、本年度食草に蝶の卵塊を確認することができ、希少動物も視野に入れた植物園運営に期待がされる。

- 秋山郷保存民家は、生家である福原廣氏へ管理委託をお願いし 4 月下旬から 11 月上旬まで開館することができた。館者は延べ 207 名。
- 苗場山麓ジオパークの取組では、ジオパーク振興協議会の担当窓口を教育委員会事務局に担当者 1 名を配置している。令和 3 年度は栄村ジオ学習として、村民のジオパークへの関心を高めることを目的とした講座を 3 回実施している。
 - ◇栄村ジオ学習
 - ・ 自然環境講座(栄村自然植物園) 2 回 延べ 23 名参加
 - ・ 村誌を活用した講座 1 回 30 名参加
- 地域史料保全有志の会による「第 1 回栄村の文化と自然報告会」を後援。当日は 80 名を超える参加者があった。

点検項目⑩ 村誌編纂事業に関すること

事務概要

- ・ 冊子印刷及び村民へ無償配布
- ・ 予約販売の取りまとめ

- 評価
- 平成 29 年度の着手から 5 年目となる令和 4 年 2 月 1 日に歴史編、自然編を刊行し、2 月上旬から中旬で村民へ配付を完了した。
令和 3 年度は以下の事業を実施した。
 - ・ 村誌編纂委員会の開催
第 7 回目となる編纂委員会は 11 月に開催し、村誌予約注文状況を鑑み、増刷部数について審議し、歴史編 50 冊、自然編 30 冊を決定した。
 - ・ 執筆者会議の開催
第 4 回目となる執筆者会議は 5 月に開催し、最終提出となる原稿校正（第 1 次・第 2 次校正）について確認をした。
 - ・ 部会の開催
歴史第 1 部会は、5 月 30 日に 8 名参加し協議した。
歴史第 2 部会は、5 月 30 日に 7 名参加し協議した。
民俗部会は、5 月 30 日に 5 名参加し協議した。
自然部会は、5 月 30 日に 9 名参加し協議した。

点検項目⑪ 保育園に関すること

業務概要

- ・ 北信保育園の管理運営
- ・ 園児数 5 歳児 4 名、4 歳児 9 名、3 歳児 7 名、2 歳児 6 名・1 歳児 4 名
0 歳児 1 名 計 31 名（当初入所者数）

途中入所児は 2 名（0 歳児 2 名） 途中退所児 1 名（1 歳児）
合計 32 名

・職 員 数 園長 1 名、主任 1 名、保育士 3 名、栄養士 1 名、パート 6 名（保育士 4 名・延長保育士 1 名・調理技師 1 名）計 12 名

・保育日数 284 日を運営した。

・一時預かり利用 延べ 5 日、延長保育利用園児数 25 名

評 価 ○ 新型コロナウイルスの感染対策を取りながら、畑で園児が栽培した野菜を使つての調理体験（カレー・おでん・味噌作り等）や、地域の伝統食に触れる機会（竹の子の皮むき、耳団子・ちまき・笹ずし作り見学等）を設けた。また「食育だより」で地域食材の利用について周知したり、畑の活動の写真などを展示したりして、食育への取り組みを発信した。

点検項目⑫ 栄村学童クラブに關すること

業務概要 ・月毎の利用希望の取りまとめ、指導員シフトの作成、利用料の請求、保護者・学校との連絡調整、物品等の手配

・指導員は 3 名体制とし、毎日勤務する主任指導員 1 名を配置

・令和 3 年度年間開所日数 237 日

・令和 3 年度登録児童数 32 人（1 年生～6 年生）

・令和 3 年度のべ利用児童数 3,257 人

・一日平均利用児童数 13.7 人

・開設場所 4 月～3 月 栄小学校ミーティングルーム、体育館、心施の間

・開所時間 学校のある日 下校時～18 時まで
学校が休みの日 8 時～18 時まで

評 価 ○ 下校後、保護者が就労のため不在になる児童に適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成が図れ、安全に運営することができた。

学童クラブの児童の様子をニュースレターとして月 1 回発行した。

新型コロナウイルス感染対策を図り、クラブ内から感染者はなかった。

地域住民がクラブ児童との関わりを持てるイベントを計画し実施しながら安心安全な場の提供に努めていく。

点検項目⑬ 自然保護(希少動植物調査)に關すること

業務概要 ・村内における希少動植物の調査(延べ 68 日)

・自然保護にかかわる保全/啓発活動

評 価 ○希少動植物調査(令和 3 年 4 月 12 日～令和 3 年 11 月 8 日)

令和 3 年度より商工観光課から所管変えとなった希少動植物調査は調査員 2 名を継続雇用し、村内に生息するギフチョウをはじめとする希少動植物について生態分布の調査を実施した。村内を北部、中部、南部の 3 つのエ

リアに分け自然のバロメーターとよばれるチョウやトンボを中心に調査を行い 9 カ所でギフチョウを確認した。また長野県レッドデータブックに記載されている絶滅種の発見や半世紀ぶりとなる発見があった。

栄村自然植物園にチョウの食草の移植をし、啓発活動として小学校に出前授業などを実施。苗場山麓ジオパークの専門員と合同調査を実施(令和 3 年 8 月 3 日)

- 自然保護に関して先進的な取り組みをしている新潟県魚沼市へ視察を実施し、条例制定までの背景について研修を実施した。(令和 3 年 11 月 26 日)

令和3年度栄村教育委員会の主な会議状況

会議名等	開催期日	主な会議の内容等
4月定例会教育委員会	4月27日	・令和3年度主要事業について ・小中一貫教育研究会について ・学童クラブの概要について ・令和3年度教育委員会事務局体制について ・令和3年度学級編制及び学校職員体制について
5月定例会教育委員会	5月26日	・令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について ・小中一貫教育研究会について ・第15回栄村駅伝大会について ・令和2・3年度栄村成人式について ・学童クラブの訪問計画について ・希少動植物調査の移管について
6月定例会教育委員会	6月25日	・第6次栄村総合振興計画 基本構想（素々案）について ・第15回栄村駅伝大会日程の変更について ・栄村の教育に関するアンケートについて ・新型コロナワクチン接種の進め方について ・栄村誌編纂事業の進捗について
7月定例会教育委員会	7月28日	・栄村総合振興計画 基本構想（素々案）について ・令和2年度・3年度 栄村成人式オンライン開催要領について ・栄村の教育に関するアンケートについて ・転入生について ・小中一貫校の視察報告について ・教職員等の定期的なPCR検査の実施について
8月定例会教育委員会	8月27日	・栄村教育委員会活動の点検・評価報告書について ・栄村総合振興計画 基本構想（素案）について ・栄村の教育に関するアンケート報告会と保護者懇談会について ・飯水地方教育委員会連絡協議会意見交換会について ・新型コロナウイルス感染症対策について ・令和3年8月13日災害警戒本部設置対応について

会議名等	開催期日	主な会議の内容等
9月定例教育委員会	9月30日	・栄村総合振興計画後期基本計画（素案）について ・栄村小中一貫教育について ・自然保護事務について ・第64回長野県市町村教育委員会研修総会オンライン開催について ・新型コロナウイルス感染陽性者対策について ・小中学校学力調査結果について ・栄村総合文化祭及び小中音楽会について ・栄村誌発刊計画について
10月定例教育委員会	10月27日	・栄村教育大綱の骨子（案）について ・栄村小中一貫研究会について ・飯水地方教育員会連絡協議会総会資料について ・コロナウイルス感染症における今後の栄村小・中学校対応について
11月定例教育委員会	11月25日	・令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について ・栄村教育大綱の骨子（案）について ・栄村小中一貫研究会について ・栄村総合教育会議について ・新型コロナウイルス感染症への対応について
12月定例教育委員会	12月20日	・栄村（有形文化財）の指定について ・栄村史跡の指定について ・教育長が不在の場合の職務について ・栄村小中一貫研究会について ・栄村子ども読書活動推進計画について ・令和3年度 村民アルペン教室の開催要項について
1月定例教育委員会	1月25日	・栄村就学相談会診断報告書に基づく児童就学先の決定について ・教育大綱（案）について ・新型コロナウイルス感染防止対策の再徹底について ・令和4年度入学通知書の送付について
2月定例教育委員会	2月21日	・令和4年度 栄村コミュニティスクール組織体制変更（案）について ・まん延防止等重点措置の適用に伴う各行事対応について ・学校施設内における陽性者発生状況について ・卒業式に係る告示内容について

会議名等	開催期日	主な会議の内容等
3月定例教育委員会	3月22日	・教職員及び教育委員会事務局職員の人事異動について ・栄村教育委員会主催事業及び社会教育施設の感染状況に応じた対応について ・新型コロナウイルス感染者対応について ・令和4年度学校運営委員会・栄村コミュニティスクール組織体制変更（案）について